

令和元年 5 月 23 日

愛 媛 大 学

令和元年度

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム」 (履修証明プログラム) を開講します

愛媛大学社会連携推進機構では、昨年度に引き続き、履修証明プログラム「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム」を開講いたします。

このプログラムは、①愛媛県及び東予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のための様々な分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方再生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的とします。

修了要件を満たすと、学長名の履修証明書を発行し、「愛媛大学地域創生イノベーター」の称号を付与します。

つきましては、地域へ広く周知いただきますとともに、取材くださいますようお願いいたします。

記

募集期間 : 令和元年 5 月 23 日 (木) ~ 6 月 3 日 (月)

募集人数 : 30 人 (応募資格については、添付資料をご参照ください)

開講期間 : 令和元年 6 月 15 日 (土) ~ 令和 2 年 3 月 14 日 (土)

※隔週土曜日の午前・午後

※開講初日にあたる 6 月 15 日 (土) には、開講式を行います。

会 場 : 愛媛大学地域協働センター 2 階 講義室 (西条市地域創生センター内)
(〒793-0003 愛媛県西条市ひうち 1-16)

駐 車 場 : 愛媛大学地域協働センター西条の建物正面駐車場をご利用ください。

URL : <http://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/info/jinzai2019/>

※送付資料 7 枚 (本紙を含む)

本件に関する問い合わせ先
社会連携支援部地域連携推進室 谷上
TEL : 089-927-8512
Mail : rishu@stu.ehime-u.ac.jp

愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム(履修証明プログラム)とは

プログラムは、ステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢから構成されます。ステージⅠでは現状と課題を知り、ステージⅡでは課題を解決するためのさまざまな方法と取組例、解決例を学びます。



学内・学外の多様な分野の講師による講義



さまざまな年代の受講者が学んでいます

ステージⅢでは、身近な課題を解決するプロジェクト研究に取り組みます。これらによって、地域又は地域産業に関する新たな課題に直面したときも、身に付けた課題解決方法と課題解決体験によって、その課題を解決に導くことができ、「地域創生イノベーター」として地域活性化に貢献できる人材になります。なお、本プログラムは、「輝く個性で地域を動かし世界とつながる大学」を目指すことをビジョンとしている愛媛大学の3つの戦略の1つである「地域産業イノベーションを創出する機能の強化」を担当する社会連携推進機構が、「ひと・まち・しごと創生」に貢献できる人材を育成するために、開講するものです。



受講者と教員による意見交換会も行います



平成30年度プロジェクト研究発表の様子

令和元年度

愛媛大学 地域創生イノベーター育成プログラム
(履修証明プログラム)

募集要項

募集期間：

令和元年5月23日(木)～令和元年6月3日(月)

プログラム開講期間：

令和元年6月15日(土)～令和2年3月14日(土)

会場：西条市地域創生センター内 愛媛大学地域協働センター西条

住所：〒793-0003 愛媛県西条市ひうち1-16

令和元年5月23日

主 催 国立大学法人愛媛大学 社会連携推進機構

1. 名称

(1) プログラムの名称

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム」

(2) 付与される称号の名称

「愛媛大学地域創生イノベーター」

2. プログラムの概要

(1) 目的

本プログラムは、①愛媛県及び東予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的とします。

プログラムは、ステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢから構成されます。ステージⅠでは現状と課題を知り、ステージⅡでは課題を解決するためのさまざまな方法と取組例、解決例を学びます。ステージⅢでは、身近な課題を解決するプロジェクト研究に取り組みます。これらによって、地域又は地域産業に関する新たな課題に直面したときも、身に付けた課題解決方法と課題解決体験によって、その課題を解決に導くことができ、「地域創生イノベーター」として地域活性化に貢献できる人材になれます。

なお、本プログラムは、「輝く個性で地域を動かし世界とつながる大学」を目指すことをビジョンとしている愛媛大学の3つの戦略の1つである「地域産業イノベーションを創出する機能の強化」を担当する社会連携推進機構が、「ひと・まち・しごと創生」に貢献できる人材を育成するために、開講するものです。

(2) 開講期間

令和元年6月～令和2年3月

(3) 主たる会場

愛媛大学地域協働センター西条（西条市地域創生センター内）

(4) 開講日・授業時間

原則隔週土曜日の午前・午後を開講します。

具体的な開講予定日は、次のとおりです。

令和元年 6月15日, 22日, 7月6日, 20日,

8月3日, 24日, 9月7日, 28日,

10月19日，26日，11月16日，30日，
12月14日，21日，

令和2年 3月14日

授業時間は，土曜日の，9:00～12:20及び13:30～16:50です。

※開講日，授業時間は，担当教員や会場等の事情により変更する場合があります。

(5) プログラムの内容及び総時間数

①プログラムの内容

プログラムは，ステージⅠ，ステージⅡ，ステージⅢに分かれます。

ステージⅠ：愛媛県及び東予地域の現状と課題を知る

- ・プログラムの概要と地域創生の考え方
- ・四国の現状と課題
- ・愛媛県の現状と課題
- ・東予地域の自然・産業
- ・東予地域の身近な課題
- ・地域諸課題と愛媛大学との関わり

ステージⅡ：課題解決の方法を学ぶ

- ・社会共創学的方法による課題解決例
- ・農学的方法による課題解決例
- ・医学的方法による課題解決例
- ・法文学的方法による課題解決例
- ・教育学的方法による課題解決例
- ・理学的方法による課題解決例
- ・工学的方法による課題解決例

ステージⅢ：身近な課題を解決する

- ・プロジェクト研究
- ・プロジェクト研究発表

※プロジェクト研究は，受講者個々が自身の活動に基づき，本プログラムの学びを通して，課題発見と解決手法の提示を行うものです。

②総時間数

プログラム総時間数は，プロジェクト研究発表を含めて，90時間です。

(6) 実施主体

実施責任者：愛媛大学 社会連携推進機構長

プログラム運営組織：愛媛大学 社会連携推進機構 地域専門人材育成・リカレント
教育支援センター

3. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

本プログラムで開講される授業科目（プロジェクト研究発表を含む。）を履修し、プロジェクト研究の審査に合格すること。なお、欠席した場合の詳細については、次頁の「4. (7) 提出先・問い合わせ先」までお問い合わせください。

(2) 修了証明

修了者には、学長名の「履修証明書」を交付するとともに、「愛媛大学地域創生イノベーター」の名称を付与します。

4. 募集

(1) 応募資格

地域創生に熱意をもっている者で、次の各号のいずれかに該当する者。

① 大学を卒業した者

② 社会連携推進機構において、個別の応募資格審査により、大学を卒業した者と同
等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

※応募資格②に該当する者は、事前に応募資格審査を行いますので、5月24日
(金)までに、下記の「提出先・問い合わせ先」へ照会してください。

(2) 募集人数

30人

(3) 募集スケジュール

令和元年	5月23日(木)	募集開始
	6月3日(月)	募集締切
	6月4日(火)	受講者選考・決定及び通知
	6月5日(水)	受講手続き開始
	6月12日(水)	受講手続き締切
	6月15日(土)	プログラム開始

(4) 受講料

30,000円（ただし、本年度は15,000円）

(5) 提出書類

① 受講申請書（所定の様式）

※申請書様式は下記URLからダウンロードできます。

<http://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/info/jinzai2019/>

② 大学の卒業証明書

(6) 提出の方法

令和元年6月3日(月)までに「必着」で郵送してください。

封筒の表面の左隅に「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム応募書類在中」と朱書きしてください。

(7) 提出先・問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学 社会連携支援部 地域連携推進室

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム」係

電話 089-927-8512

E-mail : rishu@stu.ehime-u.ac.jp

5. 受講者選考

(1) 受講者選考の方法

本プログラムで学ぶために必要な資質を評価・審査する目的で、応募書類により、受講者選考を行います。

(2) 合格発表

令和元年6月4日(火)に、本人あてに選考結果を郵送で通知するとともに、合格者については受講案内等、関係書類を送付します。なお、電話による合否の問い合わせには応じません。

6. 受講手続き

合格者は、受講案内に従い、令和元年6月5日(水)から令和元年6月12日(水)までに、受講料を払い込み、関係書類を郵送してください。※6/12(水)必着

7. 個人情報の取扱い

提出された申請書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、愛媛大学社会連携推進機構が責任を持って管理します。受講終了後は、この個人情報を利用することはなく、第三者に開示することはありません。